

2024年11月7日



## フリーランス新法対応外部通報窓口設置のお知らせ

古河電池では、「コンプライアンス」とは、各種法令・ルールを守ることだけでなく、常に社会的、道義的責任を念頭に行動し、すべての人に公正・誠実に接することと定義しており、「コンプライアンス」を最も重要な経営課題の一つであるにとらえ、コンプライアンス上の課題を見過ごさない体制づくりに取り組んでおります。

2024年11月1日より、フリーランスの方が安心して働ける環境の整備を図ることを目的とした「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス新法）が施行されます。

当社では、コンプライアンス推進体制の一環として、2024年5月からビジネスパートナーのために外部第三者機関を利用した社外通報窓口を設置しており、フリーランス新法の施行に先立って、ビジネスパートナーであるフリーランスの方々に対して、社外通報窓口のご案内を順次送付させて頂いております。

当社では、コンプライアンスを推進するとともに、法律の趣旨に沿って引き続きフリーランスの方々が安心して働ける環境の整備を図り、社会的責任を果たしてまいります。

### 【お問い合わせ先】

古河電池株式会社 リスク管理部

お問い合わせは[こちら](#)